

衆議院外務委員会ニュース

平成 26.6.6 第 186 回国会第 19 号

6月6日(金)、第19回の委員会が開かれました。

1 国際情勢に関する件

- ・岸田外務大臣、武田防衛副大臣、石原外務大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
(参考人) 独立行政法人国際協力機構理事 植 澤 利 次君

(質疑者及び主な質疑内容)

鈴木 馨 祐君 (自民)

- ・南シナ海で中国とベトナムが領有権を主張しているパラセル諸島(西沙諸島)の国際法上の地位及び現在の状況は、どのようになっているのか。
- ・南シナ海における中国の一連の行動に関し、岸田外務大臣はどのような見解を持っているか。
- ・我が国と中国の排他的経済水域(EEZ)が重なり境界が画定していない東シナ海の日中中間線付近において、中国は白樺(中国名「春暁」)ガス田等の開発を進めているが、政府は中国政府に対し設備の撤去を求めるべきではないのか。

黄川田 仁 志君 (自民)

- ・中国の海洋における拡張政策への対応が求められる中、本年5月30日に開催されたアジア安全保障会議での安倍総理大臣による基調講演で示されたアジアにおける海の問題に関する我が国のスタンスの概要、また同会議の成果及び各国の反応はどのようなものであるか。
- ・我が国が提案してつくられたASEAN海洋フォーラム拡大会合とは、どのような会合なのか。
- ・本年8月に開催が予定されているASEAN海洋フォーラム拡大会合に政府はどのような外交方針を持って臨むのか。また、同時期に開催されるASEAN関連外相会合に向けた外務大臣の意気込みも伺いたい。

玄 葉 光一郎君 (民主)

- ・我が国が紛争発生地域から邦人を輸送する外国船籍の船舶を防護する場合、個別的自衛権で対応が可能なのか、それとも集団的自衛権の行使となるのか。
- ・米国、韓国以外の外国船籍の船舶で輸送する邦人を守るため、政府は、すきのない、切れ目のない法整備等の体制をとることが必要なのではないか。
- ・他国の軍隊の武力行使と「一体化」する活動に該当するか否かの基準に関し、政府は、自衛隊が今後米軍機への

給油整備等さまざまな後方支援活動を行うことができるように現在検討を進めているのか。

小 川 淳 也君 (民主)

- ・日中間の直接対話の実現に向けた我が国の努力が不足しているのではないか。
- ・本年5月29日に発表された日朝合意において、日本側による制裁の一部解除が、北朝鮮が拉致被害者等の包括的な調査を開始する時点とされていることは、早計ではないか。
- ・集団的自衛権に関する憲法解釈の変更をめぐり、個別事例の検討に議論が集中することによって、集団的自衛権の行使容認の本質的な意義である日米安保条約の双務性の確立に関する議論が見えなくなってしまうのではないか。

小 熊 慎 司君 (維新)

- ・2015年に福島において開催される第7回太平洋・島サミットの機会に福島の復興を世界に発信するため、政府はどのような取組を行うのか。
- ・紛争下の性的暴力予防イニシアティブ(PSVI)について、我が国は具体的にどのように取り組んでいくのか。
- ・2013年12月に閣議決定された「国家安全保障戦略」において政府開発援助(ODA)の戦略的活用が掲げられたが、現行のODA大綱の「軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する」との原則が見直されるのか。

阪 口 直 人君 (維新)

- ・本年5月29日に発表された日朝合意に基づき北朝鮮側が立ち上げる特別調査委員会は、金正恩第一書記から権限が付与されていなければ実効的な調査を行えないのではないか。どこまで権限が付与されていると確認しているのか。
- ・特別調査委員会が実施する、日本国籍者に対するヒアリ

ング等の調査自体に日本側が関与できるよう交渉すべきではないか。

- ・ミャンマーのティラワ経済特別区の開発に伴う住民移転の問題を評価する第三者機関を立ち上げるべきではないか。

青 柳 陽一郎君 (結い)

- ・岸田外務大臣は、安倍内閣の外交・安全保障政策についてどのように評価しているのか伺いたい。
- ・政府が集团的自衛権等に関する与党協議のために提示した15事例は、憲法解釈の変更のみで対処できるものなのかどうか伺いたい。
- ・政府が具体的な15事例を提示した結果、集团的自衛権等に関する議論が、個別具体的な問題に集中し、外交・安全保障政策の本筋から逸脱してしまうのではないか、岸田外務大臣の所見を伺いたい。

笠 井 亮君 (共産)

- ・「航空自衛隊基本ドクトリン」においては、攻勢対航空についてどのように記述しているのか。
- ・2006年3月に航空自衛隊幹部学校がまとめた、「航空自衛隊ドクトリン等に関する調査研究」においては、攻勢

対航空等を防衛大綱等の防衛政策を超える行動とし、詳細については現時点での文書化はふさわしくないと判断した旨記載されているが、このように判断した理由を伺いたい。

- ・上記研究においては、政治が決定する任務や役割を受けて対応するという受動的姿勢からの転換や、法的な枠組みを超えて空自が主体的に議論をする場を持つこと等が謳われているが、こうしたことは憲法の範囲を超えているのではないか。

玉 城 デニー君 (生活)

- ・一般のODA大綱の見直しにあたり、これまでの我が国が行ってきたODAについて岸田外務大臣はどのように評価しているのか伺いたい。
- ・現行のODA大綱には、軍事的用途への利用を回避すること等を定めた4原則が掲げられているが、一般の見直しに当たって、この4原則をどう継承し、または修正を行うつもりなのか伺いたい。
- ・ODA大綱の見直しにおいて、現在進行中の集团的自衛権等の議論に連動して、ODAの軍事目的の利用を可能とする転換が懸念されているが、岸田外務大臣の見解を伺いたい。

2 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアラブ首長国連邦との間の条約の締結について承認を求めるの件 (条約第15号)

所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とスウェーデンとの間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件 (条約第16号)

所得及び譲渡収益に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件 (条約第17号)

所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とオマーン国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件 (条約第18号)

- ・岸田外務大臣から提案理由の説明を聴取しました。